

都南公民館をご利用の皆様へ

1 利用時間等

- (1) 利用時間 午前9時から午後9時30分まで（利用時間には準備から撤去まで含まれる。）

利用区分	時 間
午 前	午前9時から正午まで
午 後	午後1時から午後5時まで
夜 間	午後6時から午後9時30分まで

- (2) 休館日

- ① 月曜日（国民の祝日に関する法律に基づく休日を除く）
- ② 12月29日から1月3日まで
- ③ 臨時休館日（年3回程度設定。日程は当館ホームページまたは館内の掲示板等で確認のこと）

2 利用申込み

- (1) 利用日の3ヵ月前から受付けます。（例：4月1日は7月1日分まで受付け）

ただし、盛岡市の公用使用や文化会館イベント等で予約できない場合があります。

- (2) 受付時間は午前9時から午後9時30分です。直接来館または電話で申し込みください。

（注）同時刻に直接来館された方と電話予約したい方の利用希望日が重複した場合は、直接来館した方が優先になります。

- (3) 18歳未満の個人やグループでの利用の際には、保護者または成人の責任者の同伴が必要です。

3 利用許可手続き

- (1) 申し込み後、利用許可申請の手続きが必要です。申請方法は予約時に確認ください。

- (2) 「利用許可書」は、施設利用料の納入確認後に発行します。（納入した利用料金は返金不可）

※ 小ホールは、4月上旬から翌年1月下旬までの土曜日午後区分は、例年当館の講座で利用しますことをご承知願います。詳しい日程については事務室でご確認ください。

4 利用開始・終了の届出

利用の開始時（入館時）・終了時（退館時）には、事務室にその旨口頭で届け出してください。

5 整理整頓

会場設営等は利用者が行います。机等を移動した場合は、利用終了後に開始前の状態に原状復帰してください。また、ゴミはお持ち帰りください。（清掃用具は、各階廊下のロッカーにあります。）

6 禁止行為

- (1) 各室の定員を超えての利用。
- (2) 許可を受けないでの物品販売及びその他商行為。
- (3) 許可を受けていない印刷物・ポスターの掲示又は配付。
- (4) 駐車場を含む敷地内での喫煙及び吸殻のポイ捨て。

7 その他

- (1) 視聴覚機器や備品の利用希望、電気機器等の持ち込みは、予約時または利用許可申請の際に申し出ください。機器等の数に限りがあり、急な申し出にはお応えしかねる場合があります。
- (2) 調理室のガスをご利用する場合は換気に留意し、利用後は元栓を必ず閉めてください。
- (3) 湯茶道具は、各階の給湯室にあります。利用終了時には洗ってお戻しください。なお、ふきん・茶葉は各自でご用意ください。
- (4) 他の利用者に迷惑がかからないようご配慮ください。
- (5) 施設や設備はていねいにご利用ください。万が一施設又は備品の破損・汚損があった場合は、事務室に連絡のうえ現状復帰してください。弁償していただく場合もあります。

☆ ご不明な点は窓口にお尋ねください。なお、自治体からの要請や社会情勢・天変地異等により、記載の内容は予告なく変更となる場合がありますことをご承知願います。